

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 27. 4. 1 第 189 回国会第 6 号

4 月 1 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出第 17 号）

- ・宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、竹谷財務大臣政務官、赤池文部科学大臣政務官、関経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

佐々木 紀君（自民）

- ・リーマン・ショック時及び東日本大震災時に過去 2 度商工中金の完全民営化を延期した際との比較を踏まえ、今般の延期の判断根拠の 1 つである現下の中小企業を巡る環境について宮沢経済産業大臣に伺いたい。
- ・本改正により、現在全額保証となっている小規模事業者向けの特別小口保証についても部分保証が導入されるとの懸念がある中で、政府の方針を確認したい。

福田 達夫君（自民）

- ・中小企業政策における国と地方の役割分担について、宮沢経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・地域経済において商工中金や民間の地域金融機関が担うべき役割について、宮沢経済産業大臣の見解を伺いたい。

國重 徹君（公明）

- ・NPO 法人を信用保険の対象にするに当たっては、特定要件により対象を狭めるのではなく、その事業性により融資判断がなされるよう制度を運用するべきではないか。
- ・政府が引き続き株式を保有し、商工中金による危機対応業務等を支えることが重要であると考えているが、宮沢経済産業大臣の見解を伺いたい。

田嶋 要君（民主）

- ・日本再興戦略において目指すべき開・廃業率を「米国・英国レベル」としている理由について、宮沢経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・保証債務残高の対 GDP 比を半減させた場合に軽減される財政支出の見込み額及び当該財政支出の軽減額を起業家教育に充てる必要性について、宮沢経済産業大臣の見解を伺いたい。

渡辺 周君（民主）

- ・NPO 法人への信用保険の対象拡大に関し、NPO 法人が地域経済活性化に果たす役割について伺いたい。
- ・介護保険事業等の委託事業を行う NPO 法人と会費を徴収して事業を行う NPO 法人との間で審査に差が生じることのないよう、金融機関に対して周知徹底を行う必要があると考えるが見解を伺いたい。

神山 洋介君（民主）

- ・民間金融機関による NPO 法人への融資を促進すべく、既に先行実施している日本政策金融公庫に蓄積されている NPO 法人への融資ノウハウ等の共有や同公庫と民間金融機関との連携を支援する必要があるのではないか。
- ・本改正案で商工中金の完全民営化の具体的期限を明記しなかったのは、危機対応業務や民業補完機能等政策金融が果たすべき役割に関する抜本的な整理ができなかったからではないか。

中根 康浩君（民主）

- ・収益事業には含まれ難い介護事業や生活困窮者支援事業、フードバンク等の事業を行う NPO 法人は今回の法改正によって信用保険の対象となるのか。
- ・商工中金株式の政府保有割合が 46% となっている根拠、及び同割合が低くなると危機対応業務ができなくなるのかどうかについて伺いたい。

落合 貴之君（維新）

- ・民間金融機関が危機対応業務を担えるようになるために、その目標期限を明確に区切って経済産業省が対策を講じていくべきではないか。
- ・完全民営化に至る過程の中で商工中金の政府保有株式を処分していく際には具体的にどのような方法で株式の処分を行うつもりか。

木下 智彦君（維新）

- ・政府がアベノミクス効果により景気が回復基調にあると主張する一方で、今般の法改正の背景として中小企業を巡る経営環境が厳しいと述べることとの相関関係について確認したい。
- ・商工中金による法定中小企業以外の企業に対する融資状況について伺いたい。

鈴木 義弘君（維新）

- ・商工中金はこれまで危機対応業務は法定責務とされていなかったが、実際にはリーマン・ショックや東日本大震災時等において同業務を実施してきたところ、今般改めて責務規定を盛り込んだ理由は何か。
- ・商工中金の組合員を取り巻く事業環境が変化していることや危機対応業務へのニーズが少ないとの商工総合研究所による調査報告書を踏まえての、政府の商工中金に対する関与の在り方について伺いたい。

真島 省三君（共産）

- ・従来盛り込まれていた商工中金の完全民営化の具体的な期限を、今回の改正案で明記しなかった理由を伺いたい。
- ・民間金融機関に対して危機対応業務の実施を促すための政府の働きかけ及びその実現見通しについて政府の見解を伺いたい。